重要事項

1 指定訪問看護サービスを提供する事業者について

事業者名称	合同会社木蓮
代表者氏名	小野塚幸恵
本社所在地 (連絡先及び電話番号等)	新潟県長岡市小国町法坂 708 番地 1
法人設立年月日	2026年7月31日

2 利用者に対してサービス提供を実施する事業所について

(1)事業所の所在地等

事業所名称	もくれん訪問看護ステーション
介護保険指定 事業所番号	1560290346
事業所所在地	新潟県長岡市小国町法坂 708 番地 1
連絡先 相談担当者名	電話: 0258-86-0296 ﾌｧｯｸｽ番号: 0258-86-0295 相談担当者:小野塚幸恵
事業所の通常の 事業の実施地域	長岡市小国中学校区・長岡市越路中学校区・小千谷市

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	もくれん訪問看護ステーションは、利用者の意思及び人格を尊重し、 利用者の立場に立った適切な指定訪問看護(指定介護予防訪問看護) の提供を確保することを目的とする。
運営の方針	当事業は、利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限り その居宅において、自立した日常生活を営む事が出来る様に配慮して、 その療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図るものとする。

(3)事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日まで ただし国民の祝日(振替休日を含む)、12 月 31 日～1月3日を除く。
営業時間	午前 8:30～午後 5:00 まで ただし、希望に応じて 24 時間対応可能な体制あり。

（4）事業所の職員体制

管理者	小野塚幸恵（資格　看護師）

職	職　務　内　容	人員数
管理者	1　主治の医師の指示に基づき適切な指定訪問看護が行われるよう必要な管理を行います。 2　訪問看護計画書及び訪問看護報告書の作成に関し、必要な指導及び管理を行います。 3　従業員に、法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。	常　勤　1名
看護職員 （看護師）	1　指定訪問看護の提供の開始に際し、主治の医師から文書による指示を受けるとともに、主治の医師に対して訪問看護計画書及び訪問看護報告書を提出し、主治の医師との密接な連携を図ります。 2　主治の医師の指示に基づく訪問看護計画の作成を行うとともに、利用者等への説明を行い、同意を得ます。 3　利用者へ訪問看護計画を交付します。 4　訪問看護計画に基づき、指定訪問看護のサービスを提供します。 5　訪問日、提供した看護内容等を記載した訪問看護報告書を作成します。 6　指定訪問看護の実施状況により訪問看護計画の修正を行います。 7　サービス担当者会議への出席等により、居宅介護支援事業者と連携を図ります。	常　勤　２名 非常勤　２名
作業療法士等	1　介護予防訪問看護計画に基づき、指定介護予防訪問看護のサービスを提供します。 2　訪問日、提供した看護内容等を記載した介護予防訪問看護報告書を作成します。	常　勤　０名 非常勤　０名
事務職員	1　介護給付費等の請求事務及び通信連絡事務等を行います	常　勤　０名 非常勤　０名

3 提供するサービスの内容及び費用について

(1)提供するサービスの内容について

サービス区分と種類	サ ー ビ ス の 内　容
訪問看護計画の作成	主治の医師の指示、並びに利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画(ケアプラン)に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護計画を作成します。
訪問看護の提供	訪問看護計画に基づき、訪問看護を提供します。 具体的な訪問看護の内容 ① 利用者の状態把握 ② 療養上のケア・処置 ③ 利用者・家族への指導 ④ 服薬管理 ⑤ その他医師の指示による医療処置

(3)提供するサービスの利用料

・利用料として介護保険法第41条に規定する居宅介護サービス費の支給対象となる費用にかかる額の支払いを利用者から受けるものとします。

・利用者は、訪問看護ステーションに規定料金表(下記料金表)に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払うものとします。

訪問看護利用料金(介護保険)

訪問看護

提供時間	訪問看護費	1割負担の場合
20分未満	3,140円/回	314円/回
20～30分未満	4,710円/回	471円/回
30～60分未満	8,230円/回	823円/回
60～90分未満	11,280円/回	1,128円/回

予防訪問看護

提供時間	訪問看護費	1割負担の場合
20分未満	3,030円/回	303円/回
20～30分未満	4,510円/回	451円/回
30～60分未満	7,940円/回	794円/回
60～90分未満	10,900円/回	1,090円/回

初回加算

Ⅰ退院日に行った場合	3,500円/月	350円/月
Ⅱ退院日以降に行った場合	3,000円/月	300円/月

緊急時訪問看護加算	6,000円/月	600円/月

ターミナルケア加算	25,000円/月	2,500円/月

複数名訪問看護加算			
	30分未満	2,540円/回	254円/回
	30分以上	4,020円/回	402円/回

退院時共同指導加算	6,000円/月	600円/月

中山間地等における小規模事業所加算　所定単位の10%加算

早朝・夜間・深夜加算
早朝（6～8時前）夜間（18～22時前）は基本料金に25%加算
深夜（22～6時前）は基本料金に50%加算

訪問看護利用料金(医療保険)　　1割負担の場合

難病等複数回訪問加算			
	2回/日まで	4,500円/回	450円/回
	3回/日以上	8,000円/回	800円/回
長時間訪問加算		5,200円/回	520円/回
乳幼児訪問加算		1,400円/回	140円/回
複数名訪問看護加算		4,500円/回	450円/回
訪問看護管理療養費			
	月の初日	7,710円/回	771円/回
	2日目以降	3,010円/回	301円/回
24時間対応体制加算		6,800円/月	680円/月
退院時共同指導加算（退院前）		8,000円/月	800円/月
退院支援指導加算		6,000円/回	600円/回
	90分以上の場合	8,400円/回	840円/回
訪問看護医療DX情報活用加算		50円/月	5円/月
訪問看護医療情報連携加算		1,000円/月	100円/月
在宅患者連携指導加算		3,000円/回	300円/回
在宅患者緊急時カンファレンス加算		2,000円/回	200円/回
訪問看護情報提供療養費Ⅰ		1,500円/月	150円/月
Ⅱ		1,500円/月	150円/月
Ⅲ		1,500円/月	150円/月
訪問看護ターミナルケア療養費　Ⅰ		25,000円/月	2,500円/月
訪問看護物価対応料1			
	月の初日	60円/月	6円/月
	2日目以降	20円/月	2円/月
夜間早朝訪問看護加算			
	6～8時・18～22時	2,100円/回	210円/回
深夜訪問看護加算			
	22～6時	4,200円/回	420円/回

訪問看護物価対応料1			
	月の初日	60円/月	6円/月
	2日目以降	20円/月	2円/月
夜間早朝訪問看護加算			
	6～8時・18～22時	2,100円/回	210円/回
深夜訪問看護加算			
	22～6時	4,200円/回	420円/回